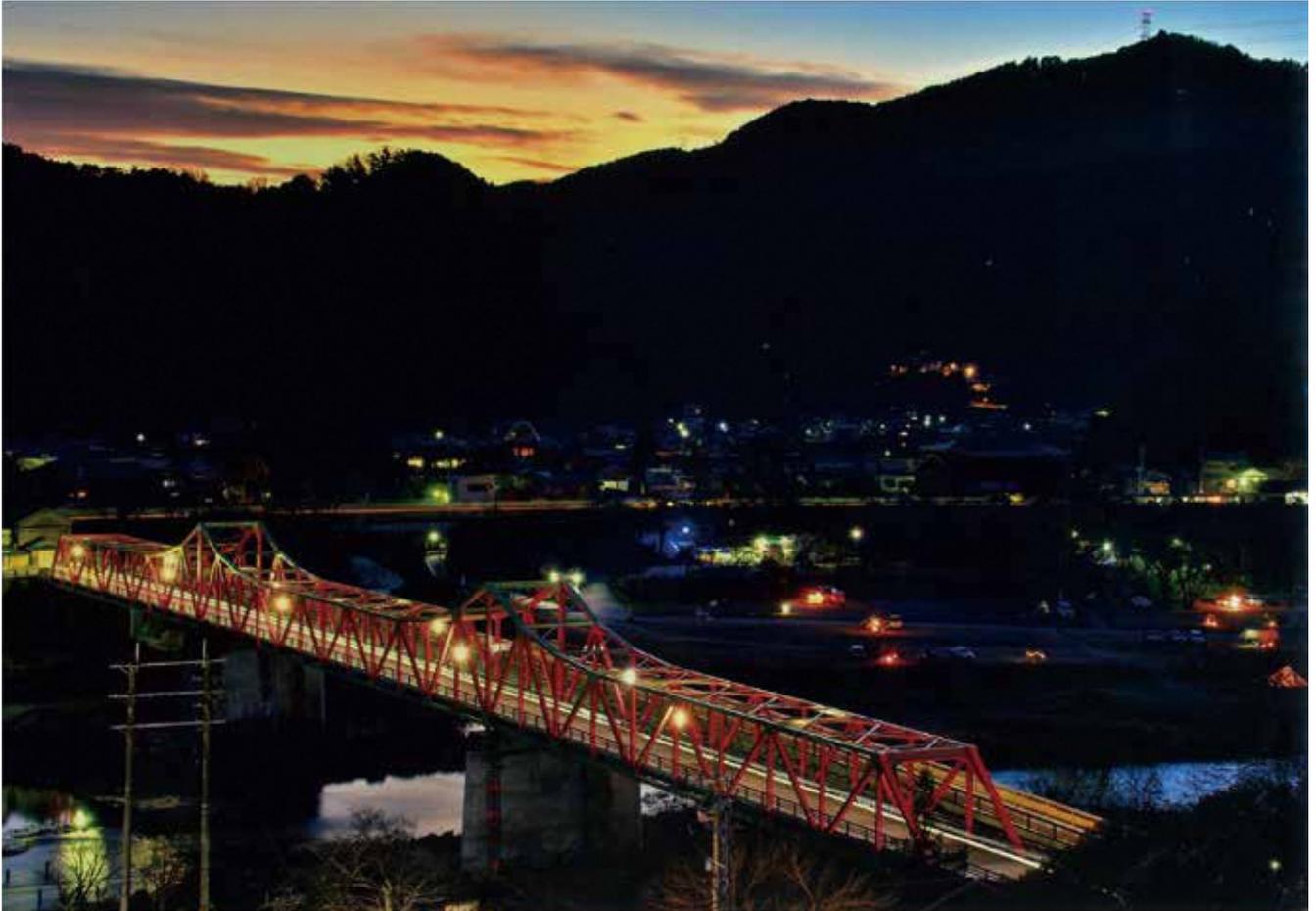


広報 れんげい

2022
5
第194号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：第14回笠置町フォトコンテスト 最優秀賞（笠置の夕景 上杉裕昭さん）（笠置町）

もくじ

連合議会だより	2~4
連合・3町村当初予算概要	5~8
まち・むらの話題	9
行政	10
教育	11
保健・福祉	12
安心・安全	13
おしらせ	14~16
図書室・消費者生活	17
ベストショット・いいところめぐり	18



相楽東部広域連合議会だより vol.7

令和4年第1回定例会

令和4年第1回定例会を3月2日(水)に和束町議会議場にておこないました。

はじめに総務厚生・文教各常任委員会委員長より委員会報告があり、その後の一般質問では3人の議員が質問をしました。

次に、議案として令和3年度一般会計補正予算(第4号)、令和4年度一般会計予算についてそれぞれ審議をおこないました。

また、同意案件として公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、教育長の任命についてそれぞれ審議をおこないました。

一般質問

畑議員

連合教育を推進するにあたり、何を大事にして展開されてきたのか。

西本教育長

各校のよさの共有、相互支援、学校間の連携強化による学習意欲の向上等である。



畑 武志 議員
(和束町)

Q 連合の基本方針に基づいて取り組んできた重点施策とその成果、これからの連合の教育のあるべき姿は。

A 西本教育長

重点施策の成果としては、中学校の先生が小学校に出かける出前授業による人材の共有、カヌー体験やお茶学習等の取組を通して、我が故郷を愛し、誇りに思う児童生徒の育成、3小学校児童による合同学習や修学旅行など学校間の連携を進めた。また、連合の人づくりの一環として、修学旅行費、学校給食の無償化、校外活動費の全額補助を実施した。

連合教育のあるべき姿としては、社会が一層まごるしく変化していくことから、その変化に適正に対応するために、ICT教育の一層の充実を図り、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進を強化していくことと、相楽東部ならではの教育の一層の推進、質の高い学力を育み、豊かな人間性を育成することの双方を大事にしながら教育を進めていく必要があると考えている。

Q 相楽東部クリーンセンター安全対策基金の活用方法、相楽東部クリーンセンターの今後については。

A 連合長

令和4年度で一旦、擁壁の安全対策工事は終了となるが、建屋部分についてはそのままの状態であり、例えば、再稼働する場合、その対策が必要になる。また、最終的には、いつかの段階で解体する必要も

生じる。そういったことについて、今後の使い道を検討していきたいと考えている。

相模東部クリーンセンターは平成31年3月末をもって稼働を休止し、それ以降については、民間委託により一般廃棄物の処理をおこなっているところ。現在の民間委託でのごみ処理については、過渡期

の対応と考えており、安定的、効率的にごみ処理をおこなえるよう、他の地方公共団体との広域処理、新施設の建設等も含め検討していく必要があると考えている。

の整備に向けて保護者への啓発を図っていく。

久保議員

令和3年度の学力診断テストの結果は。

西本教育長

厳しい結果となった。



久保 憲司 議員
(南山城村)

Q 「連合の教育」に大きな魅力を感じて人が集まってくるような実例は。

A 西本教育長

小規模校が寄り合う広域連合の小中学校は、児童生徒数や教育環境の面では他市町におよばないこともあるが、不利な部分をカバーし、大規模校にない良さを発揮していきたい。

ただ、「連合の学校に行けば学力が高まるから入学したい、転入したい。」という声は、残念ながら聞かえていない。また、自己評価については、今回、教育長を含め新体制となるので、ご指摘の内容について十分引継ぎたい。

今後は、豊かな人間性の育成、認知能力、非認知能力を一体的に育む教育活動の下に、確かな学力の一層の向上に努め、子どもたちが行きたい、保護者が行かせたい、魅力ある学校づくりに邁進していきたいと思っている。

Q

職員を増員し、1年間取り組んでこられたが、令和3年度の学力診断テストにおいてどういう成果が出たのか。また、児童の家庭内における時間の過ごし方のアンケート結果はどうか。

更に、2年度の教育委員会活動自己評価で「A評価」を付けているが、テスト結果と照らし合わせてどうか。

A 西本教育長

本年度、4月におこなわれた「全国学力・学習状況調査」については連合全体としては、中学3年の

国語以外は全国平均よりも低かった。各校は対策を練り、教育委員会としても、直ちに指導主事等が結果を分析し、課題を整理し、各校に指導助言をおこなった。

家庭内における時間の過ごし方については、連合管内の児童生徒は、概して一日当たりの勉強時間は全国平均に比べて短く、テレビゲームの時間が長くなっている。この事と学力は相関関係にあることは明らかで、各校では家庭学習習慣の確立、学習環境



ヤングケアラーに対する取り組みは。

西本教育長

早期発見・早期対応を図るべく関係諸機関との連携協働に積極的に取り組んでいく。



西 昭夫 議員
(笠置町)

Q ヤングケアラーは本人に自覚はなく、周りの大人たちが気づいてあげないといけない問題である。この問題は地域で見守る必要があるが、学校での取組は。

A 西本教育長

連合管内の小中学校の実態としては、兄弟の世話、病気の家族の世話や見守りなどを行っている児童生徒はいるが、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係が構築できていなかったりというケースはない。

今後、各校においては、ヤングケアラーの早期発見、早期対応を図るべく関係諸機関との連携協働に積極的に取り組んでいく。

Q ICTにおける学校側の環境について、学校側での事務の効率化は進んでいるのか、先生側をサポートする体制の現状はどうか。

A 西本教育長

校内ネットワークの活用や文書の共有や提出、報告などにおいて効率化が図れており、GIGAスクール構想に伴い効率化が一層進んだ。例えば、ペーパーレス会議をおこなっている学校もあり、デジタルドリルの使用により、採点や集計の効率化も図られている。

サポート体制としては、毎月各校のICT担当教員と教育委員会担当者によるデジタル戦略チーム会議を開催し、課題に向けた情報交換をおこなっている。

Q 連合の教育方針や理念について、今までの成果や取組から、今後どう発展させていくか。

A 西本教育長

学校教育では、タブレット端末の活用によるICT教育を一層充実させ、ニューノーマルにおける

新たな学び、すなわちデータ駆動型へ教育の転換を図っていかねばならないと考えている。社会教育では、地域住民の学びや活動の場の充実に向けた積極的な支援、withコロナの中でも創意ある広域連合ならではの事業やイベントへの挑戦。この2点を最重点課題として取り組んでいく予定。

令和3年度一般会計補正予算(第4号)

令和3年度一般会計補正予算(第4号)では、歳入歳出それぞれ1698万6千円を追加し、総額9億8577万6千円とする補正予算案について審議がおこなわれました。 可決 全員賛成

令和4年度一般会計当初予算

歳入歳出それぞれ8億2743万1千円とする当初予算案について審議がおこなわれました。 質疑ではごみ処理費用の減額理由や学校給食事業、スポーツ事業についての質問が出されました。 可決 挙手多数

同意案件

公平委員会委員の選任について

相楽東部地域公平委員会委員に山本隆弘氏を選任すること。 同意 全員賛成

教育委員会委員の任命について

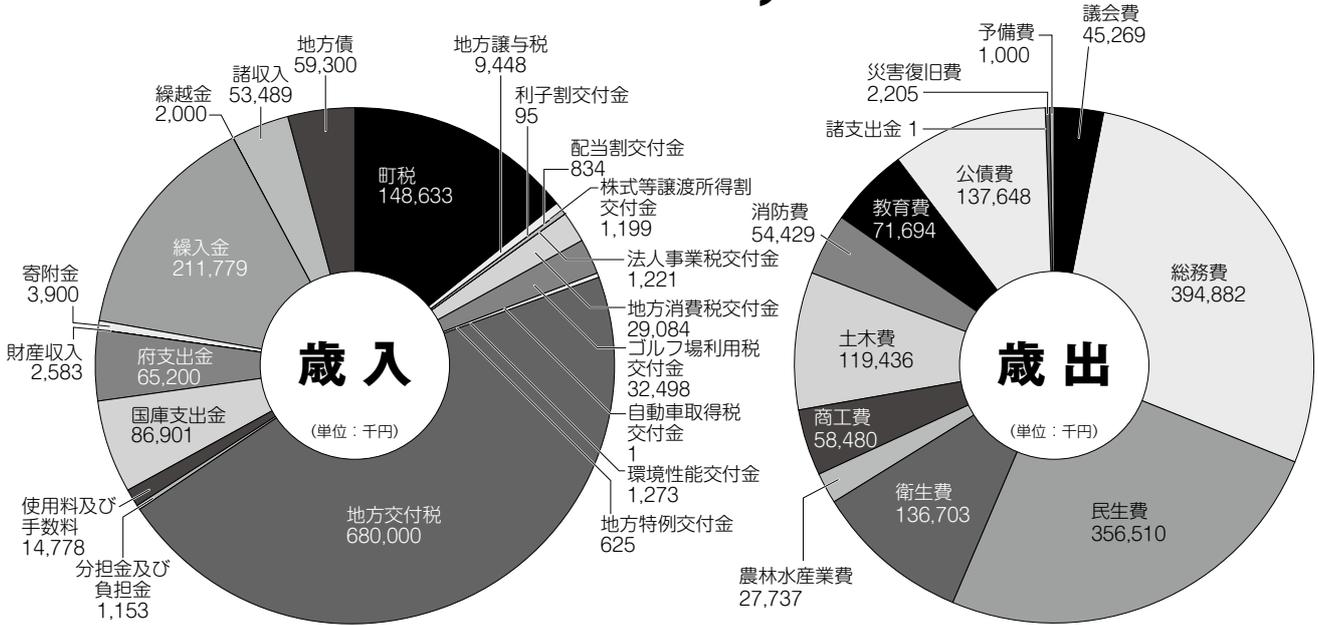
相楽東部広域教育委員会委員に鈴木慶一氏を任命すること。 同意 全員賛成

教育長の任命について

相楽東部広域連合教育長に岡田善行氏を任命すること。 同意 全員賛成

令和4年度
一般会計当初予算

14億0,599万円



●一般会計当初予算の概要

令和4年度の一般会計予算ほか4特別会計予算が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と4特別会計を合わせた予算総額は20億4,473万円で、前年度に比べ6,155万円(0.3%)の増額となっています。

●一般会計当初予算の主な内容

総務費では、個人情報保護法の改正に伴う整備のための個人情報保護事業・国税への電子送信を行う環境を整備し、ペーパーレス化の推進を図る電子申告システム設置連携対応委託・戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る整備による戸籍システム改修等の新規事業をはじめ従来の事業である 総合計画を推進するための総合計画推進事業・空き家バンク制度による空き家の登録を進める移住促進事業・地域活性化企業人(旧地域おこし企業人)事業・参議院選挙および京都府知事選挙における選挙費・ふるさと納税「返礼品事業」等を計上しています。

民生費では、子どもが少ないからこそできるきめ細やかな母子保健事業を実施する笠置っ子育て事業・高齢者に対する生活支援や介護予防事業などを行う高齢期の生活支援事業・加齢や障がいなど様々な要因による孤立防止や不安の解消を図る地域福祉事業・笠置会館による教室を通じての参加者の交流、給食サービスによる配食を通じての高齢者との交流と自立又は閉じこもり防止を図る地域交流活性化支援事業・人権の大切さの認識を深め自らの意識のあり方を見つけなおす機会を設ける人権問題啓発事業等を予算計上しています。

衛生費では、住民の健康意識の向上および疾病の早期発見、健康寿命の延伸を図る住民の健康づくり事業・各家庭からの生活排水による河川の水質を改善する合併浄化槽の普及を図る循環型社会推進交付金や、簡易水道特別会計への操出金・等を計上しています。

土木費では、町道および里道水路の修繕を行い、安心、安全なみちづくりを図る道路維持事業・町道を利用する児童および歩行者の安全な歩行空間を確保する交通安全対策事業・町道笠置山線の安全確保のため道路照明を設置する笠置山線改良事業・橋梁の長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の定期点検と橋梁保全に関する橋梁維持事業や町営住宅の維持修繕を予算計上しています。

教育費では、木津川河川敷に点在する巨石の人工異物を撤去する史跡名勝地人工異物撤去工事や相楽東部広域連合への負担金を計上しています。

●会計別予算の総括

(単位：千円、%)

会計区分	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	1,405,994	1,424,467	△ 18,473	△ 1.3
特別会計	638,733	614,105	24,628	4.0
国民健康保険 特別会計	207,974	188,851	19,123	10.1
簡易水道事業 特別会計	74,558	71,579	2,979	4.2
介護保険 特別会計	285,810	286,656	△ 846	△ 0.3
後期高齢者医療 特別会計	70,391	67,019	3,372	5.0
合計	2,044,727	2,038,572	6,155	0.3

歳出 目的別で町民1人当たりになると(一般会計)

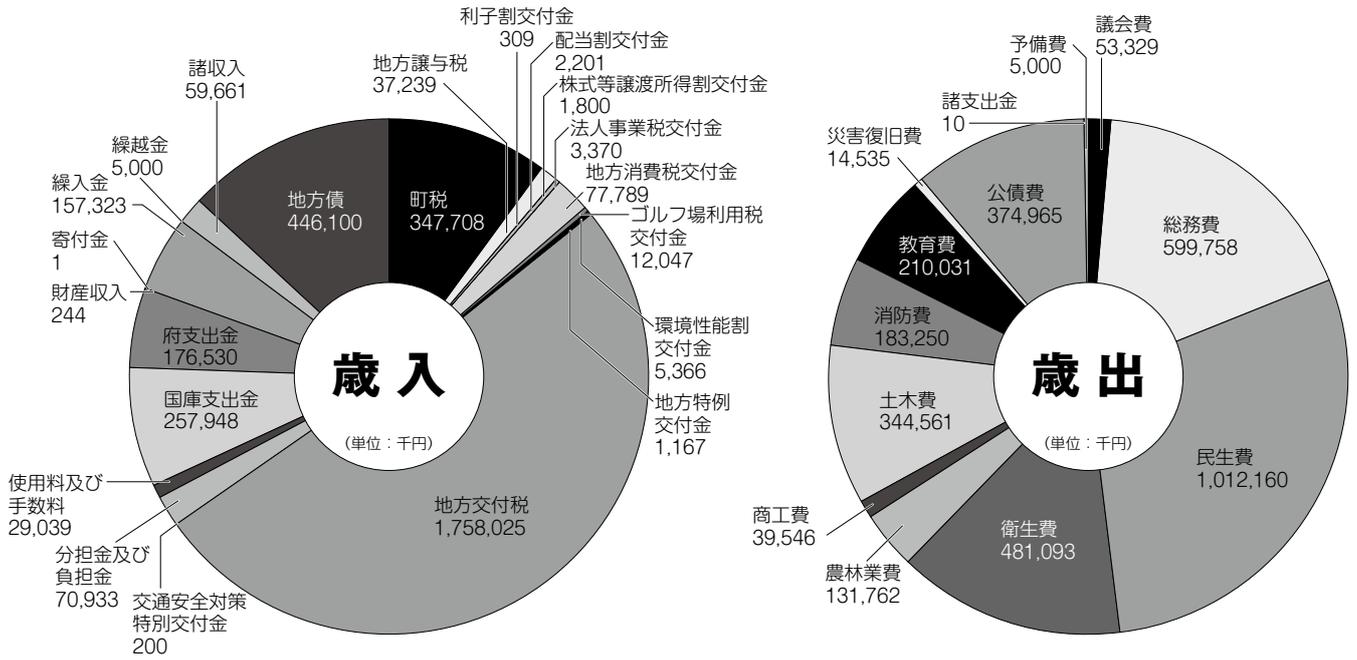
町民福祉のために(民生費)	299,086円
地方債の償還のために(公債費)	115,477円
ごみ処理や健康を守るために(衛生費)	114,684円
窓口のサービスのために(総務費)	331,277円
教育のために(教育費)	60,146円
火災予防等のために(消防費)	45,662円
道路・河川・住宅などの整備のために(土木費)	100,198円
議会活動のために(議会費)	37,977円
農林業基盤や事業振興のために(農林水産業費)	23,269円

商工業の振興のために(商工費)	49,060円
災害復旧のために	1,850円
予備費など(予備費・諸支出金)	840円
町民1人当たりに使われるお金	1,179,525円
町民1人当たりが納めるお金	124,692円
1世帯当たりに使われるお金	2,304,908円
1世帯当たりが納めるお金	243,661円

令和4年4月1日現在

人口 1,192人 世帯数 610世帯

令和4年度 一般会計当初予算 **34億5,000万円**



令和4年度 一般会計当初予算
和束町

～「和の郷 知の郷 茶源郷和束」の実現をめざして～

●一般会計・特別会計 当初予算の概要

令和4年度の一般会計ほか6特別会計予算が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と6特別会計を合わせた予算の総額は、53億8,740万円で、前年度に比べ8,070万円の増額（1.5%増）となっています。

●令和4年度一般会計当初予算の主な内容

子育て環境の充実に向け、すべての子どもの保育料を無償化するとともに、新生児に対し10万円を給付する「子育て応援給付金」を創設し、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

国保診療所や社会福祉センターなどを複合化した、まちづくりの中核的機能を担う（仮称）総合保健福祉施設の整備を本格的に進め、また、和束保育園の耐震改修工事、祝橋や石寺橋の架替工事、町道の拡幅改良工事、河川のしゅんせつ事業など住民の安心・安全の確保に向けた取組を着実に進めます。

さらに、（仮称）犬打峠トンネル開通を見据え、移住定住施策の推進や観光と交流の連携によるさまざまな取組を展開するとともに、和束茶のさらなる発展と地域の活性化に向けた和束茶ブランドの確立を推進します。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況や社会経済状況などを見極めながら、必要な施策を適切に実施できるよう対策を講じていきます。

●会計別予算の総括

(単位：千円、%)

会計区分	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	3,450,000	3,315,500	134,500	4.1
特別会計	1,937,400	1,991,200	△ 53,800	△ 2.7
湯船財産区 特別会計	2,100	4,800	△ 2,700	△ 56.3
国民健康保険 特別会計	671,200	710,900	△ 39,700	△ 5.6
(事業勘定)	587,000	610,200	△ 23,200	△ 3.8
(直営診療施設勘定)	84,200	100,700	△ 16,500	△ 16.4
簡易水道事業 特別会計	208,700	197,600	11,100	5.6
下水道事業 特別会計	251,300	282,400	△ 31,100	△ 11.0
介護保険 特別会計	722,200	718,000	4,200	0.6
(保険事業勘定)	715,000	711,100	3,900	0.5
(サービス勘定)	7,200	6,900	300	4.3
後期高齢者医療 特別会計	81,900	77,500	4,400	5.7
合計	5,387,400	5,306,700	80,700	1.5

歳出 目的別で町民1人当たりになると（一般会計）

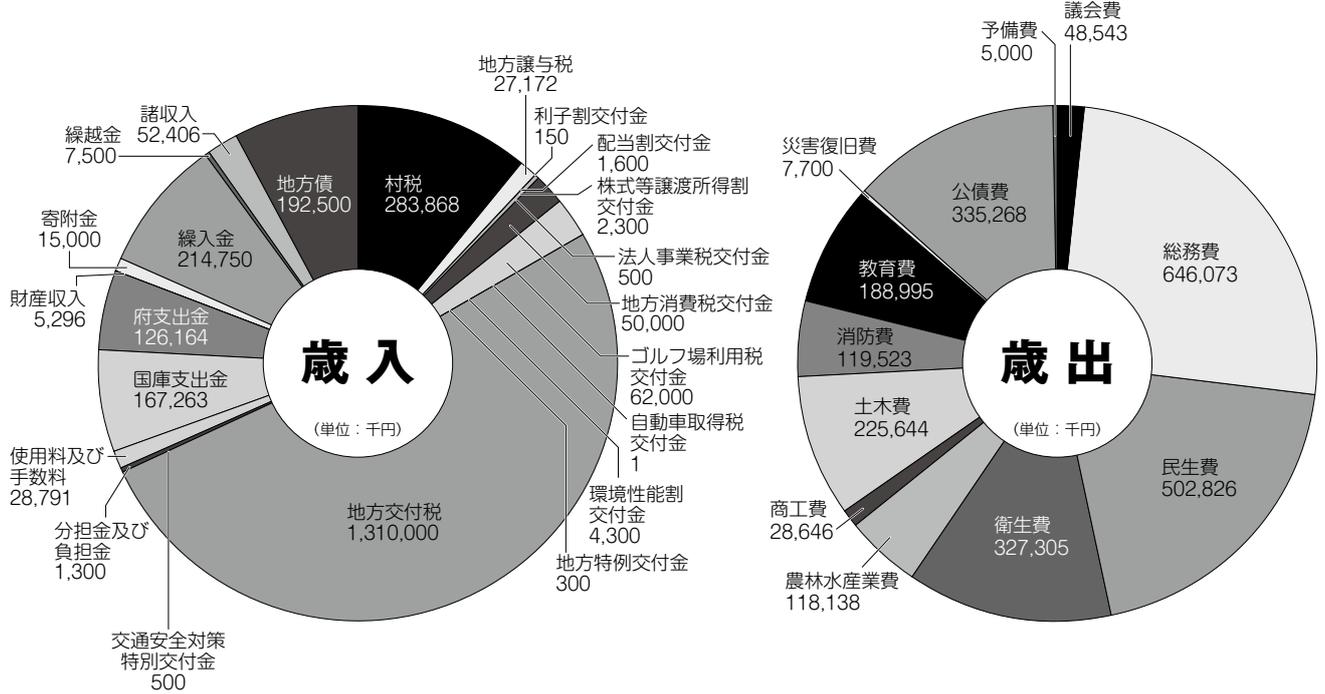
子育て、高齢者、障害者の支援のために（民生費）	277,152円
全般的な事務、企画、交通、広報、選挙などのために（総務費）	164,227円
環境保全や上下水道、健康を守るために（衛生費）	131,734円
地方債の償還のために（公債費）	102,674円
道路・河川・住宅の整備のために（土木費）	94,349円
教育のために（教育費）	57,511円
防災・火災予防のために（消防費）	50,178円
農林業基盤や茶業振興のために（農林業費）	36,079円
議会活動のために（議会費）	14,603円
商工業振興・観光振興のために（商工費）	10,829円
台風等による災害復旧のために（災害復旧費）	3,980円
予備費など（予備費・諸支出金）	1,372円
町民1人当たりに使われるお金	944,688円
町民1人当たりが納めるお金	95,210円
1世帯当たりに使われるお金	2,036,600円
1世帯当たりが納めるお金	205,259円

令和4年4月1日現在

人口 3,652人 世帯数 1,694世帯

令和4年度 一般会計当初予算 25億5,366万円

令和4年度 一般会計当初予算



●一般会計 当初予算の概要

令和4年度の一般会計予算ほか4特別会計が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と4特別会計を合わせた予算の総額は、37億7,405万円で前年度に比べ6,863万円の増額（1.9%増）となっています。一般会計の予算規模は、前年度に比べ3,223万円の減額（1.2%減）となりました。4月からこの予算に基づいて新年度事業を展開しています。

●一般会計当初予算の主な内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	予算額
道路を整備する事業	大河原東和東線・法ヶ平尾立石線の道路改良等を実施します。	95,642
橋梁を整備する事業	今後老朽化する道路構造物である橋梁等の長寿命化、安全性や信頼性を確保するための橋梁の補修工事等を実施します。	15,169
庁舎等管理事業	老朽化している童仙房公民館の建て替えをおこないます。	72,143
個別浄水器設置補助事業	簡易水道未普及地域における浄水器の購入・設置に対して補助をおこないます。	14,000
ふるさと納税推進事業(企業版)	企業版ふるさと納税の推進をおこないます。	1,168
移住定住推進事業	集落の活性化に結び付く人材の受け入れの促進をおこないます。	15,654
新型コロナウイルス感染症予防対策事業(予防接種事業)	新型コロナウイルスのワクチン接種のために、接種会場の運営事業やコールセンター等の設置等を実施します。	16,298
野生鳥獣被害総合対策事業	田畑を囲うようにワイヤーメッシュ柵等を設置するとともに、捕獲を行い、農作物の被害を防ぎ、安心して農業に取り組むことができる環境整備をめざします。	22,378

●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
一般会計	2,553,661	2,585,887	△ 32,226	△ 1.2
特別会計	1,220,390	1,119,534	100,856	9.0
国民健康保険特別会計	425,616	409,822	15,794	3.9
簡易水道特別会計	283,468	220,587	62,881	28.5
後期高齢者医療特別会計	70,439	65,134	5,305	8.1
介護保険特別会計	440,867	420,641	20,226	4.8
(保険事業勘定)	431,852	415,776	16,076	3.9
(介護サービス事業勘定)	9,015	4,865	4,150	85.3
高度情報ネットワーク特別会計	0	3,350	△ 3,350	皆減
合計	3,774,051	3,705,421	68,630	1.9

歳出 目的別で村民1人当たりになると(一般会計)

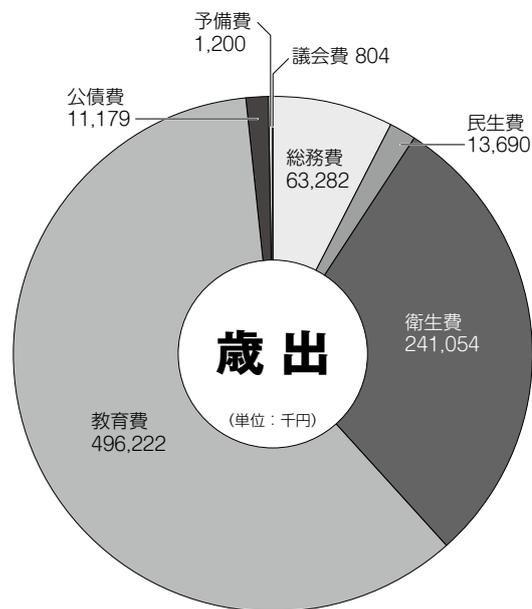
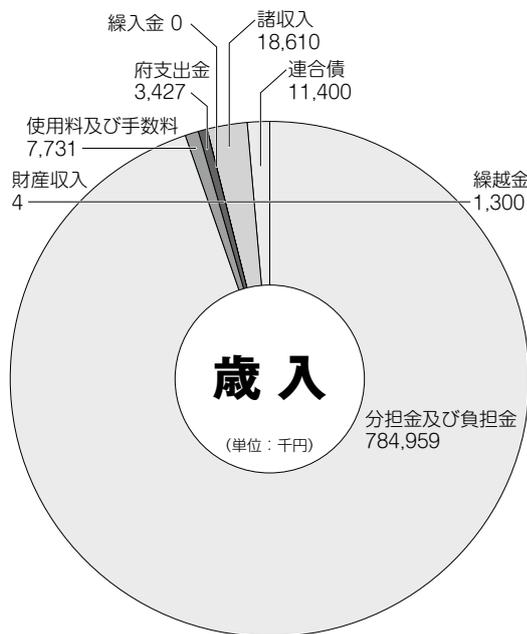
村民福祉のために(民生費)	198,197円
地方債の償還のために(公債費)	132,151円
ごみ処理や健康を守るために(衛生費)	129,013円
窓口のサービスのために(総務費)	254,660円
教育のために(教育費)	74,496円
火災予防等のために(消防費)	47,112円
道路・河川・住宅などの整備のために(土木費)	88,941円
議会活動のために(議会費)	19,134円
農林業基盤や事業振興のために(農林水産業費)	46,566円
災害復旧のために(災害復旧費)	3,035円

商工業の振興のために(商工費)	11,291円
予備費など(予備費・諸支出金)	1,971円
村民1人当たりに使われるお金	1,006,567円
村民1人当たりが納めるお金	111,891円
1世帯当たりに使われるお金	2,117,464円
1世帯当たりが納めるお金	235,380円

令和4年4月1日現在

人口 2,537人 世帯数 1,206世帯

令和4年度 一般会計当初予算 **8億2,743万円**



●一般会計当初予算の概要

相楽東部広域連合では、相楽東部クリーンセンターの休止に伴う廃棄物処理方法の見直しやゴミ処理の民間委託に関する業務、笠置町・和束町・南山城村の3小学校・2中学校の運営、そして社会教育（生涯教育）事業をおこなっています。

令和4年度の一般会計予算が3月定例議会で可決されました。予算の総額は8億2,743万円で、前年度と比較すると1,228万円の減額となっています。

歳入については、主なものとして連合を構成する笠置町・和束町・南山城村からの分担金・負担金が1,226万円の減額となっています。

歳出については、総務費において、電算システム機器の保守延長として109万円を計上しています。

民生費では、認知症初期集中支援事業の費用として、サポート医や作業療法士等への報償費や認知症啓発物品等で31万円を計上しています。

衛生費では、相楽東部クリーンセンターが平成31年4月1日から稼働を休止し、ごみ処理を民間事業者に委託している関係で、相楽東部管内の一般廃棄物を処理委託する費用および収集運搬・中間処理・最終処分に関連する費用として2億2,621万円を計上しています。

教育費では、主な事業として各小中学校体育館の照明設備工事をおこなうにあたり、緊急防災の連合債の借入れを予定しており事業費として各小中学校併せて1,140万円を計上しています。

また、令和3年度から始まりましたGIGAスクール事業関連で、USBアダプター、ライトニングケーブル、端末サポート保守委託、大型テレビ等やネットワーク機器としてウェブフィルターに係る機器の購入、教師用タブレットや、それに係る備品などを計上しております。

社会教育費においては、子育て講座・女性学講座・成人教育事業・京のまなび教室推進事業・高齢者教育推進事業など、それぞれのライフステージに対応した各種社会教育事業を展開しています。

また和束町史編さん事業についても新たな町史編さんに向けた各種事業や写真展示・古文書講座等、和束の歴史を一般に広く知ってもらうための取り組みを展開していきます。

さくらまつり

4月2日(土)、笠置キャンプ場のふれあい広場で「2022笠置さくらまつり」が感染症対策をとり3年ぶりに開かれました。

当日は天候にも恵まれ、咲き誇った桜の木の下で、約650人の方が訪れ、久しぶりに活気のあるイベントとなりました。会場内では特産品や地元食材を使った飲食などを販売する模擬店が、カップルや家族連れで賑わいました。

また、子どもたちに人気の「折紙教室」や笠置町のPRキャラクターである「笠やん」との記念撮影も好評で会場を大いに盛り上げました。他に笠置うたごえサークル「楽歌声(らっかせい)」によるコーラス発表や笠置町フォトコンテスト入賞者の表彰式もおこなわれ、会場内は終始、和やかな雰囲気

に包まれ、穏やかな春の陽気と共に、楽しい一日となりました。夜間には午後6時から桜のライトアップもおこなわれ幻想的な雰囲気の中、多くの夜桜見物の来場者で賑わいました。



うたごえサークル「楽歌声」によるコーラス発表



さくらまつりの賑わい

笠置町

新隊員着任 地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」とは人口減少や高齢化が進む中、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活動に関わってもらう中で3年間の活動後は定住し、地域力を向上させることを目的とした制度です。

現在和東町で活動している西村隊員、盛上隊員に加え、4月1日から新たに1人の地域おこし協力隊員が着任しました。



田中 美代子隊員
地域団体等の研修等を通じて、茶業や観光を通じた地域づくりに取り組む。

和東茶PR動画お披露目会

3月18日(金)、グリーンティ和東研修室で和東茶ブランドングに向けたPR動画のお披露目と令和3年度中に開かれたブランド会議の報告をおこないました。経済産業省近畿経済産業局から「世界に羽ばたく地域ブランド」として「和東茶」が選定されたことを受け、町内事業者や農家のみなさんと和東茶のコンセプトについて議論され、そのコンセプトを基に動画を作成しました。お披露目会には16人のみなさんご参加いただきました。

2025年大阪万博をきつかけに、日本を代表する茶産地として住民のみなさんとともに取り組みを進めます。



ブランド会議の報告の様子

和東町

企業版ふるさと納税 寄附企業へ感謝状贈呈

株式会社エスコム様から、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。

感謝の意を表して、南山城村長から感謝状の贈呈をおこないました。

寄附金につきましては、ご賛同いただきました「保育所運営事業」の事業費として活用させていただきます。

今回賜りましたご支援を糧に、これからも本村発展のため努めてまいります。

株式会社エスコム様



(左から平沼村長、岡田代表取締役)

寄附企業のご紹介

法人名 株式会社エスコム
本社 京都府木津川市木津上戸60番地1
吉田ビル1階
事業内容 交通誘導業務、イベント警備業務、施設警備業務等
寄附年月日 令和4年2月15日
寄附額 30万円

南山城村

3町村の人事異動

令和4年4月1日（内は旧役職名）

※係長以上の異動を掲載しています。

笠置町

〔異動〕

前田 早知子 参事兼総務財政課長事務取扱
 (参事兼総務財政課長事務取扱兼商工観光課長事務取扱)
 草水 英行 総務財政課企画政策室長(議会事務局長次長)
 森本 貴代 総務財政課担当課長
 (総務財政課担当課長)

増田 紀子 会計管理者(総務財政課長補佐)

大西 清隆 商工観光課長(保健福祉課長)

岩崎 久敏 保健福祉課長(建設産業課長)

福島 学 建設産業課長(建設産業課長補佐)

西村 治 総務財政課企画政策室主査(総務財政課主査)

長谷川 瑛司 建設産業課主査(税住民課主査)

井上 卓弥 議会事務局主査(保健福祉課主査)

〔新規採用〕

田中 友也 税住民課主事

谷 佳樹 保健福祉課主事

田村 浩輝 建設産業課主事

〔退職者〕

足立 奈未 ※3月31日付
 (総務財政課主事)

和束町

〔異動〕

原田 敏明 地域力推進課長兼ワールドマスターズゲームズ
 準備室長(相楽東部広域連合派遣)
 会計管理者兼会計課長
 (会計課長補佐兼会計係長事務取扱)

榎木 由佳 総務課長補佐兼行政係長事務取扱
 (総務課長補佐兼庶務係長事務取扱)

小川 恭仁子 農村振興課長補佐兼環境係長事務取扱
 (農村振興課長補佐兼環境係長事務取扱)

松井 幸則 農村振興課長補佐兼環境係長事務取扱
 (農村振興課長補佐兼環境係長事務取扱)

東本 繁和 (再任用職員)
 農村振興課長補佐兼環境係長事務取扱

(再任用職員)
 地域力推進課長補佐兼企画係長事務取扱兼観光係

草水 清美 (再任用職員)
 長事務取扱(地域力推進課長兼企画係長事務取扱)

瀧村 幸代 会計課長補佐兼会計係長事務取扱
 (会計管理者兼会計課長)

(再任用職員)

宮嶋 靖典 総務課庶務係長兼地域情報係長
 (農村振興課環境係長兼振興係長)

〔派遣〕

山崎 進吾 相楽東部広域連合派遣(総務課主任)

福井 優子 京都地方税機構派遣(人権啓発課主事)

石倉 周 相楽東部広域連合派遣(農村振興課主事)

〔新規採用〕

和田 宝 和束保育園保育士

岡田 優和 和束保育園保育士

〔退職者〕

草水 清美 ※3月31日付
 地域力推進課長兼企画係長事務取扱

瀧村 幸代 会計管理者兼会計課長

北 卓也 地域力推進課主幹兼ワールドマスターズゲームズ
 準備室長兼観光係長事務取扱

桐山 藤重郎 国民健康保険診療所長

南山城村

〔異動〕

中嶋 孝浩 参事(再任用職員)

土井 充 保健医療課長兼保健福祉センター長
 (保健医療課課長補佐)

徳田 直樹 産業観光課長(産業観光課長補佐)

田中 智 議会事務局長(相楽東部広域連合派遣)

山本 雅史 財産施設課長補佐(議会事務局主査)

井上 充代 保育所所長補佐(建設環境課長補佐)

阿部 真伸 産業観光課長補佐(企画政策課係長)

廣岡 久敏 議会事務局主査(再任用職員)

徳田 由美子 保健医療課係長(総務財政課係長)

〔派遣〕

岸田 秀仁 相楽東部広域連合派遣(産業観光課長)

大西 香寿美 相楽東部広域連合派遣(保育所主任保育士)

西村 厚祐 相楽東部広域連合派遣(財産施設課主事)

〔新規採用〕

四方 結希 税住民福祉課主事

三ヶ月 愛 産業観光課主事

小西 優希 保育所保育士

〔退職者〕

廣岡 久敏 参事

中嶋 孝浩 保健医療課長兼保健福祉センター長

廣尾 真智子 議会事務局長

林 裕美子 保健医療課主事兼保健師

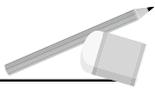
笠置町に 企画政策チーム を設置しました

笠置町では令和4年度から令和13年度までを計画期間とする「第4次笠置町総合計画」に基づき、小さな町ならではの町政の実現を目指すため、4月1日からの機構改革によって、総務財政課内に「企画政策室」を新設しました。また、各課に兼務職員を配置し、庁内横断的な「企画政策チーム」を設置しました。

今後、「子育て支援」や「高齢者支援」、「観光」、「防災」などの活動をされているみなさんや、幅広い有識者・事業者などによる「アドバイザーボード(仮称)」を新設し、企画政策チームによるヒアリングやワークショップなどでいただいた意見やアイデアを施策に取り込みながら、本総合計画の実施計画の作成など、対話による町政の実現をめざします。

企画政策室の主な業務

第4次笠置町総合計画の進捗管理・実施計画の作成、予算編成の支援、各課事業の調整・提案、広域連携、アドバイザーボード(仮称)などを通じた広聴など



新しく就任された岡田新教育長

岡田新教育長就任 あいさつ

4月1日（金）から相楽東部広域連合教育委員会教育長に就任いたしました岡田善行です。私は、この3月まで和束中学校の校長として、連合の教育にかかわらせていただきました。

連合の教育の良さは、豊かな自然と穏やかで素朴な人間関係の中で、ゆっくり、じっくり教育活動が進められることです。教育は、そのゆっくりとした育ちの中で将来にわたって必要となる人格を形成させる営みです。人の成長には、様々なことを感じられる自然環境と包み込まれていると感じられる人間環境が大切であり、その中でそれぞれの成長に合わせて必要なことや身につけなければならぬことを学びます。

相楽東部の子どもたちは、恵まれた自然環境、地域のみなさんの暖かなまなざしのもと、元氣いっぱい活動しています。

連合教育委員会としては、管内の学校と協力し、2町1村のそれぞれの特性を活かしながら、連合ならではの教育を進める中で、「人づくり・地域づくり・未来づくり」を目指してまいりますのでよろしく願い申し上げます。

西本前教育長退任

西本前教育長は、平成21年4月の相楽東部広域連合発足当時から合計13年間、教育長として連合の教育の推進に尽力されており、4期目の任期満了をもって3月31日（木）に退任されました。



手前左 花束を受け取られる西本前教育長

新教育委員のご紹介

令和4年3月31日で植田宏和委員が退任（任期満了）され、4月1日から新教育委員に鈴木慶一さん（笠置町）が就任されました。



鈴木慶一委員

- 【教育委員会の構成】**
- | | |
|--------|-------|
| 教育長 | 岡田 善行 |
| 同職務代理者 | 石橋 常男 |
| 委員 | 鈴木 慶一 |
| 委員 | 上村 恵子 |
| 委員 | 村田 年宏 |

令和4年度教職員離・着任式

4月1日（金）、和束町体験交流センターにおいて、令和4年度教職員離・着任式がおこなわれました。午前に6人の先生との別れを惜しみ午後には新しく着任された先生と共に、気持ちを新たに新年度をスタートしました。

◇新しく着任された先生の紹介◇

教職員 ※職名・氏名（前任校・役職）

【笠置小学校】

教諭 宇野元太郎（南山城小学校 教諭）

【和束小学校】

教頭 嘉部 喜之（京都府立南山城支援学校総括主事）

教諭 榎山 奏子（三山木小学校 教諭）

【和束中学校】

校長 杉本 悟（山城教育局 指導主事）

教諭 平田 直利（新規採用）

教諭 丸岡嘉容子（和束中学校 教諭 再任用）

事務 戎井 里奈（維孝館中学校 事務）

【笠置中学校】

教頭 松浦 崇（和束小学校 教頭）

教諭 堀口奈美子（精華西中学校 教諭）

【南山城小学校】

校長 斎藤 昌宏（笠置中学校 教頭）

教諭 上田 真理（八幡小学校）

教諭 井上奈津希（新規採用）

教諭 大久保裕美（和束小学校 教諭 再任用）

教諭 平舘 敦子（和束小学校 教諭 再任用）

養教 長束 楓（新規採用）

令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

平成26年10月1日から65歳以上の人を対象とした肺炎球菌予防接種が定期予防接種に追加され、平成30年度までの5年の時限措置でおこなっていましたが、引き続き平成31年度～令和5年度(2019年度～2023年度)までの5年間、**これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人の接種機会が延長されることになりました。**定期接種の対象となる人は毎年異なるため、この機会を逃さないようご注意ください。

【注意事項】

公費負担で接種できる機会は生涯で一回のみです。

※接種方法等については、町村によって異なりますので、お問合わせください。なお、それぞれの町村で個別通知を予定していますが、通知の発送までに接種を希望される場合は下記の問合わせ先にご連絡ください。

①令和4(2022)年度に次の年齢となる人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の人
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

【接種期間】

令和5年3月31日まで

【問合せ】

笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303(直通)
 和束町福祉課 ☎0774・78・3006(直通)
 南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294(直通)

相楽休日応急診療所の診療体制

6月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

月 日	診療科目	月 日	診療科目
6月5日(日)	内科	6月19日(日)	内科・小児科
6月12日(日)	内科・小児科	6月26日(日)	内科・小児科

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

※5月分については広報れんけい4月号をご覧ください。

受診前には電話でお問合わせください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988(直通)

相楽休日応急診療所は「予約制」になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。**来所される前に、必ず電話連絡をしてください。**

「在宅医療」といったとき、クリニックなどの医療機関の視点でいうと、「訪問診療」と「往診」とで成り立っています。「訪問診療」は「定期外来通院」の在宅版で、「往診」は夜間休日診療所受診や救急外来受診の在宅版といったことです。在宅医療を担うクリニックなどの多くは、通院が困難な患者さんを対象に定期的・継続的に「訪問診療」をおこない、その経過の中で状態が悪くなった時に臨時で診療に行く「往診」を組み合わせています。

そしてこれだけでは在宅医療が全うできないことが多く、看護師による訪問看護を導入したりします(特定の疾患や状態に限り医療保険を使います)。在宅で医療を受ける人は「介護」の必要がある人が多く、ケアマネジャー(介護支援相談員)さんにより介護保険を利用して通所サービスや訪問介護(ヘルパーさん)、訪問看護、訪問リハビリなどが計画されます。これら以外にも必要に応じて、福祉用具(介護ベッド・車いすなど)、訪問歯科診療や訪問薬剤管理指導、訪問栄養食事指導などをケアマネジャーさんと連

携しながら手配していきます。さて、ではどういった在宅医療が開始できるのか、つまり訪問診療はどこにどうやって頼めばいいのでしょうか。入口や相談場所はいくつかあげられます。

一番はクリニックなどのかかりつけ医に相談することです。病院などでは外来主治医がすぐに相談に対応できないこともあるでしょう。あるいは病院に今まさに入院中という人もいるでしょう。そういった場合は、たいてい病院内の「地域連携室」といった部署を紹介してもらえます。

もう一つは市町村にある地域包括支援センターに相談する方法です。すでに介護認定申請(役所でできます)を済ませて介護認定がおりていて、ケアマネジャーが決まっている場合はその人に相談してみるのがいいでしょう。介護認定がおりていないという場合は、かかりつけ医が「主治医意見書」という書類を発行したはずですが、ぜひその医師に改めて相談してみてください。

あこ診療所(木津川市)
 藤井亜湖

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
 その86 在宅医療について

悪質商法にご用心 木津警察署からのお知らせ

○悪質商法にかかる相談受理件数が増加傾向にあります。あなたの不安や迷いにつけ込む悪質商法の被害に遭わないよう、注意してください。

○被害に遭わないためのポイント

- ① 無料点検や無料回収などの甘い誘いに乗らない
- ② 少しでもおかしいと思ったらはっきり断る
- ③ しつこい相手には110番通報
- ④ 契約や購入は一人で決めず周りに相談



○クリーニングオフ制度の利用

訪問販売や電話勧誘販売などは一定期間、特別な理由など必要なく無条件で契約を解除できます。契約後でも諦めず、すぐ警察や消費生活センターなどに相談してください。

問合せ

京都府木津警察署

生活安全課生活安全係

☎0774・72・0110

春の全国交通安全運動に おける街頭啓発

4月9日(土)、道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」で、春の全国交通安全運動において、南山城村交通安全対策協議会主催で街頭啓発活動をおこないました。

道の駅の利用者に対して啓発物品の配布のほか、京都府警察平安騎馬隊とポリスマろんくん、ポリスマみやこちゃんとともに、交通安全マナーの向上を呼びかけました。



京都府警察マスコットキャラクター ポリスマろんくんとポリスマみやこちゃん

令和4年度消防団任命式

3町村では、4月1日(金)で、新入団員が新たに任命されました。

また、和束町と南山城村では本団役員が新たに任命されました。

令和4年度の本団役員、退団役員および新入団員は次のとおりです。(順不同、敬称略)

笠置町		和束町		南山城村	
新入団員	本団役員	新入団員	本団役員	新入団員	本団役員
自動車部	岡田 周一	湯船分団副団長	湯船分団副団長	湯船分団第1部	湯船分団第1部
自動車部	谷本 昌隆	東分団副団長	東分団副団長	湯船分団第2部	湯船分団第2部
自動車部	竹内 秀年	中分団副団長	中分団副団長	湯船分団第3部	湯船分団第3部
	田中 友也	西分団副団長	西分団副団長	湯船分団第4部	湯船分団第4部
		西分団副分団長	西分団副分団長	湯船分団第5部	湯船分団第5部
		湯船分団第1部	湯船分団第1部	湯船分団第6部	湯船分団第6部
		湯船分団第2部	湯船分団第2部	湯船分団第7部	湯船分団第7部
		湯船分団第3部	湯船分団第3部	湯船分団第8部	湯船分団第8部
		湯船分団第4部	湯船分団第4部	湯船分団第9部	湯船分団第9部
		湯船分団第5部	湯船分団第5部	湯船分団第10部	湯船分団第10部
		湯船分団第6部	湯船分団第6部	湯船分団第11部	湯船分団第11部
		湯船分団第7部	湯船分団第7部	湯船分団第12部	湯船分団第12部
		湯船分団第8部	湯船分団第8部	湯船分団第13部	湯船分団第13部
		湯船分団第9部	湯船分団第9部	湯船分団第14部	湯船分団第14部
		湯船分団第10部	湯船分団第10部	湯船分団第15部	湯船分団第15部
		湯船分団第11部	湯船分団第11部	湯船分団第16部	湯船分団第16部
		湯船分団第12部	湯船分団第12部	湯船分団第17部	湯船分団第17部
		湯船分団第13部	湯船分団第13部	湯船分団第18部	湯船分団第18部
		湯船分団第14部	湯船分団第14部	湯船分団第19部	湯船分団第19部
		湯船分団第15部	湯船分団第15部	湯船分団第20部	湯船分団第20部
		湯船分団第16部	湯船分団第16部	湯船分団第21部	湯船分団第21部
		湯船分団第17部	湯船分団第17部	湯船分団第22部	湯船分団第22部
		湯船分団第18部	湯船分団第18部	湯船分団第23部	湯船分団第23部
		湯船分団第19部	湯船分団第19部	湯船分団第24部	湯船分団第24部
		湯船分団第20部	湯船分団第20部	湯船分団第25部	湯船分団第25部
		湯船分団第21部	湯船分団第21部	湯船分団第26部	湯船分団第26部
		湯船分団第22部	湯船分団第22部	湯船分団第27部	湯船分団第27部
		湯船分団第23部	湯船分団第23部	湯船分団第28部	湯船分団第28部
		湯船分団第24部	湯船分団第24部	湯船分団第29部	湯船分団第29部
		湯船分団第25部	湯船分団第25部	湯船分団第30部	湯船分団第30部
		湯船分団第26部	湯船分団第26部	湯船分団第31部	湯船分団第31部
		湯船分団第27部	湯船分団第27部	湯船分団第32部	湯船分団第32部
		湯船分団第28部	湯船分団第28部	湯船分団第33部	湯船分団第33部
		湯船分団第29部	湯船分団第29部	湯船分団第34部	湯船分団第34部
		湯船分団第30部	湯船分団第30部	湯船分団第35部	湯船分団第35部
		湯船分団第31部	湯船分団第31部	湯船分団第36部	湯船分団第36部
		湯船分団第32部	湯船分団第32部	湯船分団第37部	湯船分団第37部
		湯船分団第33部	湯船分団第33部	湯船分団第38部	湯船分団第38部
		湯船分団第34部	湯船分団第34部	湯船分団第39部	湯船分団第39部
		湯船分団第35部	湯船分団第35部	湯船分団第40部	湯船分団第40部
		湯船分団第36部	湯船分団第36部	湯船分団第41部	湯船分団第41部
		湯船分団第37部	湯船分団第37部	湯船分団第42部	湯船分団第42部
		湯船分団第38部	湯船分団第38部	湯船分団第43部	湯船分団第43部
		湯船分団第39部	湯船分団第39部	湯船分団第44部	湯船分団第44部
		湯船分団第40部	湯船分団第40部	湯船分団第45部	湯船分団第45部
		湯船分団第41部	湯船分団第41部	湯船分団第46部	湯船分団第46部
		湯船分団第42部	湯船分団第42部	湯船分団第47部	湯船分団第47部
		湯船分団第43部	湯船分団第43部	湯船分団第48部	湯船分団第48部
		湯船分団第44部	湯船分団第44部	湯船分団第49部	湯船分団第49部
		湯船分団第45部	湯船分団第45部	湯船分団第50部	湯船分団第50部
		湯船分団第46部	湯船分団第46部	湯船分団第51部	湯船分団第51部
		湯船分団第47部	湯船分団第47部	湯船分団第52部	湯船分団第52部
		湯船分団第48部	湯船分団第48部	湯船分団第53部	湯船分団第53部
		湯船分団第49部	湯船分団第49部	湯船分団第54部	湯船分団第54部
		湯船分団第50部	湯船分団第50部	湯船分団第55部	湯船分団第55部
		湯船分団第51部	湯船分団第51部	湯船分団第56部	湯船分団第56部
		湯船分団第52部	湯船分団第52部	湯船分団第57部	湯船分団第57部
		湯船分団第53部	湯船分団第53部	湯船分団第58部	湯船分団第58部
		湯船分団第54部	湯船分団第54部	湯船分団第59部	湯船分団第59部
		湯船分団第55部	湯船分団第55部	湯船分団第60部	湯船分団第60部
		湯船分団第56部	湯船分団第56部	湯船分団第61部	湯船分団第61部
		湯船分団第57部	湯船分団第57部	湯船分団第62部	湯船分団第62部
		湯船分団第58部	湯船分団第58部	湯船分団第63部	湯船分団第63部
		湯船分団第59部	湯船分団第59部	湯船分団第64部	湯船分団第64部
		湯船分団第60部	湯船分団第60部	湯船分団第65部	湯船分団第65部
		湯船分団第61部	湯船分団第61部	湯船分団第66部	湯船分団第66部
		湯船分団第62部	湯船分団第62部	湯船分団第67部	湯船分団第67部
		湯船分団第63部	湯船分団第63部	湯船分団第68部	湯船分団第68部
		湯船分団第64部	湯船分団第64部	湯船分団第69部	湯船分団第69部
		湯船分団第65部	湯船分団第65部	湯船分団第70部	湯船分団第70部
		湯船分団第66部	湯船分団第66部	湯船分団第71部	湯船分団第71部
		湯船分団第67部	湯船分団第67部	湯船分団第72部	湯船分団第72部
		湯船分団第68部	湯船分団第68部	湯船分団第73部	湯船分団第73部
		湯船分団第69部	湯船分団第69部	湯船分団第74部	湯船分団第74部
		湯船分団第70部	湯船分団第70部	湯船分団第75部	湯船分団第75部
		湯船分団第71部	湯船分団第71部	湯船分団第76部	湯船分団第76部
		湯船分団第72部	湯船分団第72部	湯船分団第77部	湯船分団第77部
		湯船分団第73部	湯船分団第73部	湯船分団第78部	湯船分団第78部
		湯船分団第74部	湯船分団第74部	湯船分団第79部	湯船分団第79部
		湯船分団第75部	湯船分団第75部	湯船分団第80部	湯船分団第80部
		湯船分団第76部	湯船分団第76部	湯船分団第81部	湯船分団第81部
		湯船分団第77部	湯船分団第77部	湯船分団第82部	湯船分団第82部
		湯船分団第78部	湯船分団第78部	湯船分団第83部	湯船分団第83部
		湯船分団第79部	湯船分団第79部	湯船分団第84部	湯船分団第84部
		湯船分団第80部	湯船分団第80部	湯船分団第85部	湯船分団第85部
		湯船分団第81部	湯船分団第81部	湯船分団第86部	湯船分団第86部
		湯船分団第82部	湯船分団第82部	湯船分団第87部	湯船分団第87部
		湯船分団第83部	湯船分団第83部	湯船分団第88部	湯船分団第88部
		湯船分団第84部	湯船分団第84部	湯船分団第89部	湯船分団第89部
		湯船分団第85部	湯船分団第85部	湯船分団第90部	湯船分団第90部
		湯船分団第86部	湯船分団第86部	湯船分団第91部	湯船分団第91部
		湯船分団第87部	湯船分団第87部	湯船分団第92部	湯船分団第92部
		湯船分団第88部	湯船分団第88部	湯船分団第93部	湯船分団第93部
		湯船分団第89部	湯船分団第89部	湯船分団第94部	湯船分団第94部
		湯船分団第90部	湯船分団第90部	湯船分団第95部	湯船分団第95部
		湯船分団第91部	湯船分団第91部	湯船分団第96部	湯船分団第96部
		湯船分団第92部	湯船分団第92部	湯船分団第97部	湯船分団第97部
		湯船分団第93部	湯船分団第93部	湯船分団第98部	湯船分団第98部
		湯船分団第94部	湯船分団第94部	湯船分団第99部	湯船分団第99部
		湯船分団第95部	湯船分団第95部	湯船分団第100部	湯船分団第100部

講座

※以下の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。可能性があります。くわしくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

※また、参加される場合は、マスク着用のおつえ、検温を済ませてご参加ください。

『大人の英会話教室』

●和束町教室

実施日 5月16日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和束町体験交流センター会議室
講師 セバスチャン・コドソ先生
参加対象 和束町に在住の高校生以上の人
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

実施日 5月11日(水) 25日(水)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
講師 クラーク・ポードリー先生
参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・02580
教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『健康体操教室』

実施日 5月12日(木)

時間 午後1時30分～3時
場所 つむぎてらす ホール
講師 鷹野 明子さん
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『親と子の茶道教室』

実施日 5月21日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 和室
講師 菅瀬 操仙さん
対象者 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者(和束町の人もご相談ください)
※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。
教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

対象者 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者(和束町の人もご相談ください)

『大人もWakuWork体験事業 編み物体験教室』

実施日 6月1日(水)
時間 午前9時～正午
場所 和束町体験交流センター
講師 藤田 好子さん(笠置町在住)
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の人(高校生不可)
定員 先着10人
申込期間 5月23日(月)～27日(金)
参加費用 各100円
持ち物 【糸】クラフト用麻ひも、コットン糸(太目2本どり)またはエコアンダリアのいすれか【かぎ針】麻ひも 8号 他は7号、裁縫道具



※麻ひも購入希望の人は25日までにご申込ください。
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『大人もWakuWork体験事業 ハンギングバスケットの寄せ植え教室』

開催日 ①5月24日(火) 午前10時～11時
②6月9日(木) 午前10時～11時
場所 ①和束町体験交流センター
②南山城村文化会館(やまなみホール)

対象者 3町村在住、在勤の18歳以上の人(高校生除く)

定員 先着各10人
参加費 1700円程度
講師 勝田 智子さん
申込期間 ①5月9日(月)～13日(金)
②5月16日(月)～20日(金)
持ち物 軍手、スコップ、タオル・割り箸

『心とカラダの健康づくり事業 リンパマッサージ講座』

開催日 6月14日(火) 午前10時～11時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
対象者 3町村在住、在勤の18歳以上の人(高校生除く)
定員 先着10人
参加費 100円(講習料)
講師 佐々木 昌弘さん(新リンパ療法士)

申込期間 5月16日(月)～27日(金)
持ち物 汗拭きタオル・水筒・ヨガマット(貸出あり)
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

実施日 5月17日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 笠置会館1階会議室
問合せ 笠置町人権啓発課(人権) ☎0743・95・2140(直通)
笠置町総務財政課(行政) ☎0743・95・2301(直通)

行政相談(和束町)

実施日 5月10日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 和束町役場 第1相談室
問合せ 和束町総務課 ☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

実施日 5月27日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課 ☎0774・78・3488(直通)

人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 5月20日(金)
時間 午前9時30分〜正午
場所 南山城村役場 会議室
問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

令和4年 特設人権相談日に 係る人権相談および街頭啓発 (南山城村)

実施日 6月1日(水)
人権相談

時間 午前9時30分〜11時
場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 研修室

街頭啓発

時間 午前11時15分〜正午
場所 道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」

問合せ 南山城村役場総務財政課
☎0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

実施日 5月20日(金)
時間 午後1時30分〜5時(相談時間は30分)

場所 南山城村役場 会議室
問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は5月19日(木)午後5時までに受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
5月17日(火)	飛鳥路区集会所
5月18日(水)	東部区集会所
5月27日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分〜3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・952303(直通)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
5月18日(水)	本郷コミュニティセンター
5月20日(金)	童仙房公民館
5月27日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分〜3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこいの相談会

定期相談会
日程 毎月1回 5月20日(金)

①午前10時②午前11時③午後1時④午後2時
場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

巡回相談会

日程 6月24日(金)

- ①午前10時30分
- ②午前11時30分
- ③午後1時30分
- ④午後2時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

内容 聴こえや補聴器についての相談、聴力測定(聴力測定をご希望の人は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる人とその家族

費用 無料
申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・72・6862
☎0774・75・2030

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

その他

ひよこ広場(南山城村)

対象 就園前のお子さんご保護者
開催日 月曜日・水曜日 午前9時〜正午
場所 南山城村保健福祉センター
機能訓練室

リトミック開催日 5月23日(月)

(予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいのみなさんが無料で相談できます。◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

京都府からのお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めてください。金融機関やコンビニエンスストアでも納付できるほか、スマートフォンなどを使ったキャッシュレス納付も可能です。

くわしくは京都府のホームページをご覧ください。
※軽自動車税(種別割)は市町村税です。お間違えのないようにお願いします。

問合せ 京都府山城南府税出張所
☎0774・72・0231

令和3年度全国社会福祉協議会 会長表彰の受賞

令和3年11月19日（日）に、南山城村社会福祉協議会の金子春美さん（理事）、石川洋子さん（訪問介護事業サービス提供責任者）が、長年の社会福祉向上に対する功績が認められ、社会福祉法人全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

なお、表彰式典は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、南山城村社会福祉協議会の高本会長より表彰状が伝達されました。

永年のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、心よりお喜び申し上げます。



金子春美さん
（理事）

石川洋子さん
（訪問介護事業サービス提供責任者）

スポーツを通じていきいきと暮らせるまちづくりイベント

けいはんな学研都市の中心エリアに位置する交流施設「けいはんなプラザ」は、レンタルオフィス、ホール、会議場、ホテル、レストラン等を備え、コンサートやイベント、食事も楽しむことができます。

この度、令和5年4月に迎える開業30周年を記念したプレ企画として、みんなが楽しめるスポーツを通じて身体も心も元気になって、お互いがつながり合えるまちづくりを考える、どなたでも参加できるイベントをおこないますので、どうぞお越しください。（参加費無料）



けいはんなプラザ交流棟

日時 5月22日（日）午後2時30分～5時30分

場所 けいはんなプラザ 交流棟3階 大会議室（ナイル）

内容 トークセッション「スポーツを通じたインクルーシブなまちづくりのために」

精華町立精華西中学校 ミニコンサート

パラリンピック正式種目『ボッチャ』 お試し体験 など

対象 近隣住民、近郊企業にお勤めの人等

（先着60人、ボッチャ体験は先着36人）

申し込みWeb（下記URLよりお申し込みください）

<https://www.kri.or.jp/contact/entry/inc220522.html>

問合せ 株式会社けいはんな営業部 ☎0774・95・5117

✉labo2022@ml.keihanna-plaza.co.jp



農村宿泊体験（農泊）5月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。

新茶のシーズンに入りましたね。茶農家さんのトラックの往来を見かける機会が増えてきました。

さて、今回は農泊の受入を再開した時に役立つようなお茶を使ったアレンジレシピ集の献立をご紹介します。このレシピ冊子は、「和東の郷協議会」のみなさまが制作に関わっていただき、何度も試食会を開き、研究に研究を重ねた至極の1冊です。ぜひ農泊を受入していただくご家庭にということで、各家庭に1冊をご用意してくださいました。このレシピ冊子は、和東町活性化センター事務所で備え置いていますので、お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りください。



「新茶って何が違う？」

新茶には冬の間にためた栄養分が多く含まれています。

その主たるものがテアニン。甘みや旨みが多い成分です。

テアニンは日に当たるとカテキンに変わる性質がありますが、新茶は比較的日に当たる時間が少ないので、テアニンをたっぷり含んだ美味しいお茶になります。

京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和東町白栖大狭間35（和東町活性化センター内）

☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：湊・鍵岡・吉岡

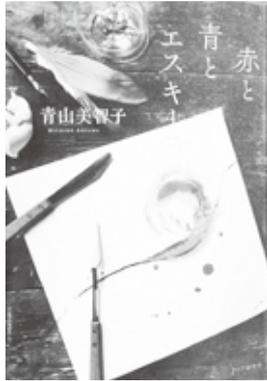
図書室だより



★ Pick UP ★

「赤と青とエスキース」
青山美智子 / 著

メルボルンの若手画家が描いた一枚の「エスキース（絵画）」。日本へ渡って30数年、その絵画は「ふたり」の間に奇跡を紡いでいき…。仕掛けに満ちた書き下ろし連作短篇集。



町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	赤と青とエスキース	青山 美智子
		さよならも言えないうちに	川口 俊和
		落花流水	鈴木 るりか
和束	一般書	ぼくらは少年鑑定団！	アンナ・クレイボーン
		博物館の少女	くすのきしげのり
		夏の体温	富安 陽子
和束	一般書	世界が青くなったら	瀬尾 まいこ
		地球の果ての歩き方	武田 綾乃
		地球の歩き方 編集室 編	地球の歩き方 編集室 編
和束	児童書	ぼくのねこ	すすきのりたけ
		じぶんでよめるとりずかん	成美堂出版編集部 編著
		ふしぎな図書館と魔王グライモン	廣嶋 玲子
南山城村	一般書	スモールワールズ	一穂 ミチ
		もういちど	畠中 恵
		認知症でも心は豊かに生きている	長谷川 和夫
南山城村	児童書	ドラえもんの算数まるわかり辞典	藤子・F・不二雄
		走れトラック ねがいのをせて!	森埜 こみち
		ねこのオーランドー 毛糸のズボン	キャスリーン・ヘイル

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

図書室の連絡先

笠置町図書室 ☎0743・95・2726
和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013
南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 5月22日（日）午前10時30分～
場所 和束町体験交流センター 1階ホール

※図書室の行事については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、変更または中止させていただく可能性があります。変更・中止の際は図書室ホームページおよび連合ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』開催のご案内

6月17日（金）午後6時30分より、和束町体験交流センターにて『ブックカフェ』を開催します。今回の課題図書は『2022年本屋大賞』の1位～3位受賞作品より、いずれか1冊です。また、紹介したい本はおひとり3冊までご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。お申し込みは各図書室まで。詳しくは図書室および教育委員会で配布しているチラシをご覧ください。

高齢者に多い消費者トラブルから みんなが地域の高齢者を見守りましょう

No.3

オレオレ詐欺などの特殊詐欺は、依然として高齢者を中心に被害が高い水準で発生しており、深刻な情勢となっております。京都府内の状況ですが、年代別では、65歳以上の高齢者が約9割を占め、そのうち約8割が女性です。被害の入り口となる通信手段の多くが固定電話の利用からです。そのため固定電話に関して対策をすることで詐欺の被害を防ぐことができます。左記に自ら被害を防ぐためにできる対策を紹介いたしますので、高齢者を守るために家族で話し合ってみましょう。

① 電話は一度切って、家族に相談

行政や金融機関の職員を名乗る電話がかかってくることも一度電話を切り、家族などに相談しましょう。

② 番号表示サービス・留守番機能付電話機利用

番号表示サービスや留守番機能を活用して、電話に出る前に相手を確認しましょう。非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。

③ 防犯機能付電話機を活用

防犯機能付電話には電話がかかってくると、「通話内容を録音します」というメッセージが流れ、通話を録音します。犯人は録音を嫌うので、被害防止に効果が期待できます。

④ キャッシュカードの利用限度額の見直し

利用限度額を日常生活に必要な額に引下げておくことで、万が一の時に現金被害額を抑えることができます。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ（電話または来所）
☎0774・72・99555（ナビキューキューGOO）

※「消費者ホットライン」☎1188（いちゃ番）もご利用ください。
相談は無料です。秘密は守ります。

相談日時 月～金（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午・午後1時～4時
住所 木津川市木津上戸15相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始を除く）は電話のみ
☎075・811・9002



のベストショット

新たな学校生活の第1歩 令和4年度小・中学校入学式

管内の小・中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じ、小学校は7日（木）、中学校は8日（金）に入学式が開かれました。

当日は、内容の精選と時間短縮のもと、入学生が保護者や在校生、教職員に温かい拍手で迎えられて入場しました。（笠置小2人、和束小16人、南山城小10人、和束中26人、笠置中13人）

小学校の入学式では、3月に卒園したばかりの幼い面持ちの新入生が、自分の名前が呼ばれるとしっかりと返事をしている様子が見受けられました。

中学校の入学式では、新入生の代表者が中学生生活で勉強や部活などに励み大きく成長する事を誓い、在校生からも歓迎の言葉が送られました。

それぞれの夢と希望を持ち、新たな学校生活の第1歩をスタートさせました。



和束中学校



笠置中学校



笠置小学校



和束小学校



南山城小学校

3町村人口 人口・世帯数 (令和4年4月1日現在)

笠置町

人口 1,192人 (減7)
世帯数 610世帯 (減3)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,652人 (減18)
世帯数 1,694世帯 (増1)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,537人 (減13)
世帯数 1,206世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中

運行日：月・水・金・土 ●月ヶ瀬口駅発
(祝日運行・12月29日～1月3日は連休) 8：15 / 10：15 / 13：40 / 15：40
運賃：最大300円 ●加茂駅発
9：15 / 11：15 / 14：40 / 16：40

【運行状況や忘れ物に関すること】
株式会社キタモリ
☎0595・38・1524
【その他の問合せ】
南山城村総務財政課
☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード